

平成30年6月27日
土地・建設産業局不動産市場整備課

空き家等再生に専門家派遣 ネットで小口資金募集などを後押し

～クラウドファンディング等を活用した不動産証券化手法による事業者を募集～

国土交通省は、クラウドファンディング等を活用した不動産特定共同事業等の不動産証券化手法により、遊休不動産の再生事業や公的不動産の活用事業等を検討している事業者で、専門家派遣等による支援を必要とする方を募集します。

クラウドファンディング等を活用した空き家・空き店舗等の遊休不動産の再生等を促進するため、小規模不動産特定共同事業の創設等を内容とする不動産特定共同事業法の一部を改正する法律(平成29年法律第46号)が、平成29年12月1日より施行されました。

国土交通省では、クラウドファンディング等を活用した不動産特定共同事業等の不動産証券化手法による事業を検討している事業者の支援を行い、モデル事業となる優良事例の案件化を促進し、事例・ノウハウを横展開することを通じて、不動産証券化事業に係る地域の担い手を育成し、より効率的・効果的な地方創生につなげることが重要であると考えています。

このため、本事業による支援を希望する事業者等を広く募集します。

1. 募集期間

平成30年6月27日(水)～平成30年7月19日(木)

2. 募集要項、応募様式等

本事業に関する業務は、国土交通省より委託を受けてデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社が行います。募集要項等は下記のページをご参照下さい。

○募集要項等：<https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/real-estate/articles/re/local-realestate-securitization2018.html>

3. 応募に関するお問い合わせ先

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社
不動産アドバイザリー 不動産証券化モデル事業支援事務局
担当：後藤、古田、前島、木村

TEL : 03-6213-2440 MAIL : futoku_rea_funding@tohmatu.co.jp

<お問い合わせ先>

土地・建設産業局 不動産市場整備課 不動産投資市場整備室 西川、市之瀬
電話 03-5253-8111 (内線 25156)、直通 03-5253-8264、FAX 03-5253-1579